

## Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
83	新規	しまね産前・産後 安心サポート事業	当初要求 38,400 ↓ 要求見直し 32,260 ↓ 査定 32,260	市町村における産前・産後の一時的な 育児・家事援助や産後の専門的なケアの 充実を支援 ①産前・産後訪問サポート事業 一時的に家事・育児の援助が必要 な家庭に有償で家事・育児を支援 〔負担割合〕県 1/2、市町村 1/2 ②産後のケア事業 要支援な産婦などを産後 1 か月ま でに早期に発見し、産後の専門的な ケアを受けられる体制を充実 〔負担割合〕県 1/2、市町村 1/2	健康福祉部 〔健康推進課〕
84		子育て世代包括支 援センター開設促 進事業	当初要求 4,245 ↓ 査定 4,245	市町村が子育て世代包括支援センター の開設準備を行う場合、市町村負担の 1/2 を支援 〔負担割合〕国 1/2、県 1/4、市町村 1/4	健康福祉部 〔健康推進課〕
85	新規	子ども医療費助成 制度	制度拡充	現行の「しまね結婚・子育て市町村交付 金」のメニューに、小学 6 年生までの子ど も医療費助成を追加し、子育て世帯の負 担軽減を促進（令和 3 年 4 月から実施）	健康福祉部 〔健康推進課〕 〔子ども・子育 て支援課〕

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
86		不妊治療支援事業	当初要求 142,871 ↓ 査定 142,871	<p>不妊に悩む夫婦の不妊治療への参加を後押しするため、治療費等の一部を助成</p> <p>①特定不妊治療費の助成（国補助分） [助成額] ・ 1回目 30万円 ・ 2～6回目 15万円 [負担割合] 国 1/2、県 1/2</p> <p>②特定不妊治療費の助成（県単独分） 【新規】 ・ 第1子出生後の不妊治療に対する助成回数の拡充 ・ 助成単価の上乗せ</p> <p>③特定不妊治療に併せて男性不妊治療を行う場合に助成（国補助分） [助成額] ・ 1回目 30万円 ・ 2～6回目 15万円 [負担割合] 国 1/2、県 1/2</p> <p>④男性の不妊検査費の助成（県単独分） [助成率] 7/10 [上限額] 28,000円/回</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
87		結婚支援事業	当初要求 142,875 ↓ 要求見直し 141,461 ↓ 査定 133,631	未婚・晩婚化対策として、縁結びボランティア「はぴこ」と連携し、総合的な結婚対策を実施 ①市町村の結婚支援体制支援 市町村の結婚支援員及び結婚支援相談員の配置などの体制強化を交付金により支援 ②しまね縁結びサポートセンター事業 県内2か所に設置した「しまね縁結びサポートセンター」で、男女の縁結びをサポート ・縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援 ・コンピューターマッチングシステム「しまコ」の利用拡大に向けた市町村等での閲覧対応端末設置 ・若年層をターゲットに、SNSを活用した情報発信 ・結婚の相談や情報発信 ・婚活イベントやセミナーなどの実施 ・企業や団体等が行う独身男女の出会いの場づくりの活動を支援 ・企業内、企業間での結婚支援を行う「しまね縁結びサポート企業」の拡大 ・ふるさと島根定住財団と連携した、県外在住者への結婚支援 ・首都圏の独身女性による石見地域の生活体験を通じた婚活プランの作成 ③結婚・妊娠・出産に関する啓発・広報 ・児童生徒に対する助産師・専門講師による妊娠・出産や人生設計に関する講座を実施 ・若者の結婚に対する理解や関心を高めるための啓発、広報を実施	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
88		結婚・出産・子育ての切れ目ない支援事業	当初要求 158,317 ↓ 査定 158,317	結婚・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築 ①しまね結婚・子育て市町村交付金事業 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費の一部を助成 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [助成率] 1/2 ②子育て情報発信事業 【新規】 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
89		第1子・第2子に係る保育料軽減事業	当初要求 287,100 ↓ 査定 287,100	子育て世帯における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村を支援 [基準額] 国が定める保育料の基準額 [交付率] 基準額の1/3 [対象とする所得階層] 第2～4階層 (所得割課税額97,000円未満) [負担割合] 県10/10	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
90		第3子以降保育料軽減事業	当初要求 133,792 ↓ 査定 133,792	子育て世帯における3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援 [基準額] 国が定める保育料の基準額 [補助率] ・第4階層 基準額の2/3 ・第5～8階層 基準額の1/2 [負担割合] 県1/2、市町村1/2	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
91		待機児童ゼロ化事業	当初要求 16,574 ↓ 査定 16,574	年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援 [対象] 待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村の私立保育所等 [基準額] 受入可能な0・1歳児の数に応じて人件費を助成 ・3人の受入可能 200,000円/月 ・2人の受入可能 132,000円/月 ・1人の受入可能 66,000円/月 [負担割合] 県1/2、市町村1/2	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
92		病児保育促進事業	当初要求 13,000 ↓ 査定 13,000	病児・病後児保育の開設を促進するため、開設経費(創設、改築、大規模修繕等)の一部を国制度と連携して助成 ・国制度 [負担割合] 市町村が整備する場合 国1/3、県1/3、市町村1/3 [対象経費] 施設・設備の整備費 ・県制度(国制度に該当しない場合) [負担割合] 市町村が整備する場合 県1/2、市町村1/2 [対象経費] 施設・設備の整備費	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
93		小規模民間保育所運営対策事業	当初要求 41,184 ↓ 査定 41,184	中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
94		保育所等運営支援事業	当初要求 5,201,463 ↓ 査定 5,201,463	待機児童を解消するとともに、多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費を給付 ・私立保育所等の運営に要する経費の県負担分を市町村へ給付 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4 ・保育士の処遇を改善	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
95		保育士の確保・定着支援事業	当初要求 148,578 ↓ 要求見直し 148,142 ↓ 査定 145,142	<p>保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進</p> <p>①保育士の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・保育所支援センターに保育士バンクを設置し、潜在保育士に対し復職に関する情報を提供</li> <li>・保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施</li> <li>・県外の学生が、県内の保育所を実習先とする場合、実習等にかかる旅費の一部を助成</li> <li>・保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進 <b>【新規】</b></li> <li>・石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸与 <b>【新規】</b></li> </ul> <p>②保育士等の定着対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格の取得のための受講経費等を支援</li> <li>・保育士の負担軽減、離職防止を図るため、保育補助者等を雇用する経費を助成</li> <li>・保育所等の管理職等を対象とした、働き方改革に関するセミナーの実施 <b>【新規】</b></li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
96		幼児教育総合推進事業	当初要求 44,528 ↓ 査定 41,403	<p>幼児教育に係る教育事務所の体制を強化し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援を充実することで、全県的に幼児教育の質を向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育担当指導主事及び幼児教育アドバイザーを教育事務所等に配置</li> <li>・新幼稚園教育要領等の周知、徹底や訪問指導を実施</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課] 教育委員会 [教育指導課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
97		地域の子育て支援事業	当初要求 504,706 ↓ 要求見直し 504,141 ↓ 査定 504,141	<p>保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業について支援</p> <p>①地域の子育て支援事業 一時預かり事業、延長保育事業等に要する経費の県負担分を市町村へ補助 [負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3</p> <p>②しまねすくすく子育て支援事業 交付金（メニュー方式）により、国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援 [負担割合] 県 10/10</p> <p>③子育て支援員等の研修 子育て支援員等を対象に必要な知識や技能の習得を目的とした研修を実施</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
98		放課後児童クラブ 支援事業	当初要求 669,864 ↓ 要求見直し 656,369 ↓ 査定 659,187	放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた支援を拡充し、子育てしやすい環境整備を推進 ①利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成 【新規】 ②待機児童対策 ・小学校の空き教室等の活用等により、放課後児童クラブの増設や定員の拡大等を行う放課後児童クラブに対し、必要な経費を助成 【新規】 ・放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に必要な経費を助成 【新規】 ・放課後児童クラブの施設整備を促進するため、市町村及び法人の負担の1/2を上乗せして助成 [負担割合] 国 1/2、県 5/16、市町村 1/16、法人 1/8 など ③放課後児童支援員等確保対策 ・放課後児童支援員認定資格研修の回数増により、資格取得機会を拡充 ・放課後児童クラブの運営や、児童支援に関するノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置 【新規】 ・人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進 【新規】 ④その他 ・市町村との連携により、長期休業中の児童の一時預かり事業を試行し、事業化に際しての課題を検討 【新規】 ・県と市町村を構成員とする推進会議の開催、放課後児童支援員等が勤務しやすい環境を整備するための普及啓発や研修を実施 【新規】 ・放課後児童支援員による連絡会等の組織化を支援 【新規】	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]



(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
99		みんなで子育て応援事業	当初要求 32,672 ↓ 要求見直し 31,672 ↓ 査定 31,672	家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 ・こっころパスポートのスマートフォン対応のため、デジタル化を実施 【新規】 ・「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
100		仕事と子育ての両立支援事業	当初要求 5,625 ↓ 要求見直し 5,634 ↓ 査定 5,634	仕事と子育てを両立できる社会を目指した取組を推進 ・子育てにやさしい職場づくりに取り組む「こっころカンパニー」の認定等 ・県社会保険労務士会と連携して、こっころカンパニー認定制度の説明や登録を働きかけ ・新婚夫婦の家事手帳、男性向けの育児手帳の配布等を通じた、男性の積極的な育児参加（イクメン）を促進 【新規】	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
101		在宅心身障がい児 援護事業	当初要求 68,893 ↓ 査定 68,893	重症心身障がい児(者)等の在宅生活を 支援するための対策を実施 ①巡回等療育支援事業 巡回又は送迎により重症心身障が い児(者)へのサービスを提供する事 業所へ経費を助成 ②サービス基盤整備事業 重症心身障がい児(者)を受け入れ るために看護職員等を雇用する事業 所へ経費を助成 ③医療的ケア児支援体制整備事業 各種サービスや支援を調整するコ ーディネーターを養成 ④非常用電源確保対策事業 災害時における在宅障がい児(者) の人工呼吸器等の電源確保を支援す るため、市町村へポータブル発電機 を貸出 【新規】 ⑤その他 関係団体への活動支援、支援者研 修会の開催	健康福祉部 [障がい福祉課]
102		発達障がい者支援 体制整備事業	当初要求 78,943 ↓ 要求見直し 78,931 ↓ 査定 78,931	ライフステージに応じた発達障がい者 の支援を行うため、発達障害者支援セン ターを中心として対策を実施 ①本人及び家族への支援 本人等への専門的な相談支援、ペ アレントメンターの養成、成人期の 自立や就労支援のための研修 ②市町村を中心とした体制整備への支 援 地域支援マネージャーによる専門 的な指導・助言 ③初診前アセスメント強化事業 初診待機期間を短縮するため、心 理職による事前問診・検査を実施 【新規】 ④人材育成及び県民への普及啓発 保育士や事業所職員等の専門研修、 啓発フォーラムの開催	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
103		子どもの心の診療ネットワーク事業	当初要求 18,778 ↓ 査定 18,778	<p>様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築</p> <p>①相談支援体制強化事業 拠点病院（県立こころの医療センター）に臨床心理士等3名を配置し、各圏域の相談体制を強化</p> <p>②発達障がい等子どもの心の診療対応力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医等を対象にした研修会等の開催</li> <li>・協力病院（島根大学医学部）に心理職1名を配置</li> </ul>	健康福祉部 [障がい福祉課]
104		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	当初要求 173,000 ↓ 査定 161,000	<p>既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事及び子育てリフォーム改修工事に要する経費の一部を助成</p> <p>[助成対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上の高齢者又は障がい者が居住する住宅のバリアフリーリフォーム工事</li> <li>・18歳未満の子供を養育している世帯が居住する住宅の子育てリフォーム工事</li> <li>・耐震性能を有することが必要</li> </ul> <p>[助成戸数] 450戸程度 [助成率] 1/3以内、上限30万円 [上限加算額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者又は障がい者の世帯と子育て世代が同居・近居の場合：10万円</li> <li>・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合：10万円</li> <li>・一室耐震補強をする場合：30万円</li> </ul> <p>[事業主体] 島根県建築住宅センター [施工者] 県内に本店を有する事業者</p>	土木部 [建築住宅課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
105		小・中学校少人数 学級編制	当初要求 1,139,485 ↓ 査定 1,139,485	<p>1 令和2年度の事業概要</p> <p>①小学1・2年 小学1・2年の1学級の児童数が31人以上の学校について、学校の実態等を踏まえ、30人学級編制又はスクールサポート事業（非常勤講師配置）を実施 [R2予定] ・30人学級編制 63人 ・スクールサポート事業 11人</p> <p>②小学3年～中学3年 多様な児童生徒に対するきめ細かな教育指導を充実するため、小学3年から中学3年まで35人学級編制を実施 [R2予定] 140人</p> <p>2 少人数学級編制基準の見直しの概要 少人数学級編制は、令和3年度から2か年で基準を変更するが、引き続き全ての学年で少人数学級編制を実施（見直しにより、平年ベースで2.5億円程度の財源を捻出）</p>	教育委員会 [総務課] [学校企画課]
106		インクルーシブ教育システム構築事業	当初要求 60,056 ↓ 要求見直し 59,222 ↓ 査定 59,222	<p>障がいのある児童生徒に連続性のある多様な学びの場を提供</p> <p>①特別支援学校機能向上事業 代替非常勤講師を配置し、小中学校等への相談・支援を強化</p> <p>②小中学校等特別支援教育充実事業 研修会等を通じた担当教員の専門性の向上により通級指導を充実</p> <p>③特別支援教育支援専任教員の配置 小中学校教員に対する学級経営や学習指導に関する相談支援体制を構築</p> <p>④高等学校特別支援教育体制整備事業 高等学校における通級指導や特別支援教育の体制整備を推進</p> <p>⑤新しまね特別支援教育推進プラン検討事業 新しまね特別支援教育推進プランを策定</p> <p>⑥盲学校幼稚部設置準備事業 【新規】 幼稚部設置に向けて指導環境等の課題を検証</p> <p>(注) インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み</p>	教育委員会 [総務課] [特別支援教育課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
107		子ども読書活動推進事業	当初要求 162,553 ↓ 査定 162,553	1 令和2年度の事業概要 学校図書館の充実と活性化を図るとともに、図書館を活用した教育を推進するため、小中学校等の学校司書配置の充実に取り組む市町村を交付金で支援 [助成率] 市 1/2、町村 2/3 2 事業の見直しの概要 令和3年度から、学校図書館を拠点とした子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行う「学校司書等による学びのサポート事業」を実施(全ての公立小中学校で学校司書等の配置が可能)	教育委員会 [教育指導課]